

## トライアル実証イベント（その３）実施における 留意事項

### １．共通

---

今回のトライアル実証イベント（その３）に不参加の場合でも、今後の本事業の事業者公募等に参加できます。

公表した資料等については、申込をいただく事業者が参考にする資料となります。本調査以外の目的のために対象資料を利用することは禁止します。

トライアル実証イベント（その３）でいただいたご意見は、検討の基礎資料として活用する場合がありますのでご了承ください。なお、事業者名や事業者ノウハウに係る部分は、特定されないよう配慮します。

### ２．参加要件

---

#### （１）実施期間・時間

実施期間は、原則、最短１日～４週間程度とします。４週間を超える場合や広範囲の占有を希望する場合は協議を必要とします。提案内容を基にうるま市及び調査受託者（再委託事業者含む）と協議のうえ、具体的な実施日・期間について決定します。

各種イベントの実施状況等により、日時の変更をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

#### （２）インセンティブ付与

トライアル実証イベント（その３）により暫定利用を希望する者（以下「事業者」という。）には、対象地に対する事業者公募時におけるインセンティブ付与について、今後検討する予定です。

#### （３）使用料減免

公園及び体育館等の公共施設の使用料については、全額減免とします。

#### （４）駐車場の利用

駐車場の利用については、事業者の車両数を事前に申告をしたうえで、駐車スペースを指定します。

#### （５）宿泊対応

宿泊を伴う事業（キャンプ等）は、警備や安全確保、エリアの区切り等についての対策を含めて提案し、うるま市及び事業者と調査受託者（再委託事業者含む）が協議のうえ、極力事業者の提案を実現できるよう検討します。ただし、内容によっては実施できない場合もあることをご了承ください。

### ３．留意事項

---

#### （１）費用負担

応募に関する全ての書類の作成及び提出、事業の実施に係る費用は、全てトライアル実証イベント（その３）を実施する事業者の負担とします。

事業の実施においては、公園使用料及び上下水道料は全額免除とします。ただし、水栓の占有又は大量利用する場合は別途利用料等が発生する為、提案内容に応じてうるま市と調整します。

電気については発電機、ガスについてはプロパンガス、いずれも事業者が用意してください。

暫定利用に際して発生したゴミ（公園利用者に提供したサービスで発生したゴミも含む）の回収処理及びそれに係る費用は事業者の負担とします。必ず持ち帰るようお願いします。

各種申請や保険加入等に係る費用は事業者の負担とします。

実施日が天候等の理由により中止となった場合の実施日の振替等は、うるま市と協議することとします。実施が中止または振替となった場合においても、準備等にかかる費用は事業者の負担とします。

## （２）提出資料の取り扱い・特許権等

提出書類等の取り扱いについては以下のとおりとします。

- ✓ 提出書類の著作権は、事業者に帰属しますが、提出書類は返却しないものとします。
- ✓ 事業者の提出書類については、本事業以外では無断で使用しません。
- ✓ 提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の日本国の法に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、工事材料、施工方法、維持管理方法等を使用し、生じた責任は、提案を行った事業者が負うものとします。

## （３）法令等の遵守

提案及び実施にあたっては、事業者の責任において関係法令及び法令適合等を確認してください。

## （４）リスク分担

トライアル実証イベント（その３）に伴い発生するリスクについては、原則として事業者が負うものとします。

## （５）使用許可証の取り扱い

事業者は、うるま市から交付される使用許可証に記載の条件のとおり公共施設を使用し、申請した利用内容に応じた事業を実施してください。なお、使用期間中は、使用許可証を常に携帯してください。

## （６）安全対策

### ① 来場者の安全確保

対象地内における安全管理は、事業者の責任で行い、事故の無いよう十分配慮してください。

### ② 強風対策

テント等、強風に煽られる可能性があるものを設置する場合、強風対策のための重りを各自で必ず設置してください。

### ③ 火気・発電機・プロパンガスの使用

火気・発電機・プロパンガスを使用する場合、事前に許可を得たうえで、各自で必ず消火器を用意し安全に努めてください。

### ④ 災害発生時

地震（震度 ４ 以上）や火災、テロなどが発生あるいは予告された場合、速やかに避難行動を行ってください。

## （７）その他

飲食事業を実施する場合、事前に保健所の許可を得ること、事業実施に際しては、許可証を提示することを義務づけます。

事業者は、提案内容に応じた保険に必ず加入してください。（賠償責任保険、傷害保険、生産物賠償責任保険等）

## 4. 各種調査

トライアル実証イベント（その３）に参加いただく事業者は、以下３つの調査にご協力いただきます。

### （１）利用者アンケート

トライアル実証イベント（その３）期間中に、石川庁舎周辺利用者へのアンケートを実施し、イベントに対する評価等の確認を行います。事業者はトライアル実証イベント（その３）実施期間中に、うるま市が作成する利用者向け WEB アンケート（QR コード記載チラシ）を配布してください。

|      |                                                                                                                                                         |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 期間   | トライアル実証イベント（その３）実施期間中                                                                                                                                   |
| 対象   | 石川庁舎周辺利用者                                                                                                                                               |
| 調査方法 | WEB アンケート（QR コード記載チラシ）                                                                                                                                  |
| 調査項目 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ トライアル実証イベント（その３）の認知</li><li>・ 今回のイベント以外に体験、参加したイベント</li><li>・ トライアル実証イベント（その３）の評価</li><li>・ 回答者基本情報</li></ul> 等 |

### （２）事業者モニタリング

トライアル実証イベント（その３）期間中は、事業者に対してモニタリングを実施し、提案内容（許可）どおりに事業を実施しているか等の確認を行います。

|      |                                                                                                                                                                             |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 期間   | トライアル実証イベント（その３）実施期間中                                                                                                                                                       |
| 対象   | 事業者                                                                                                                                                                         |
| 調査方法 | イベント実施前、実施後にメールで報告を行う                                                                                                                                                       |
| 調査項目 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 毎日の参加者数、売上金額</li><li>・ トライアル実証イベント（その３）に関する留意事項等を遵守しているか</li><li>・ 提案どおりに事業を実施しているか</li><li>・ 条例等に関する違反行為や危険行為等を行っていないか</li></ul> 等 |

### （３）詳細事業報告書の提出とフィードバック

トライアル実証イベント（その３）実施後に、事業者は（様式３）詳細事業報告書を提出してください。

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 期間   | トライアル実証イベント（その３）実施後                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 対象   | 事業者                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 調査方法 | 詳細事業報告書：（様式３）の提出<br>フィードバック：対面もしくは WEB、メール                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 調査項目 | <p>&lt;トライアル実証イベント（その３）実施実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ イベント参加者数、収支状況</li><li>・ イベント実施の様子</li><li>・ メディア掲載実績、広報実績</li></ul> 等<br><p>&lt;全体の振り返りと今後について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 事業実施における課題・感想</li><li>・ 行政に対する要望</li><li>・ 今後の事業への参入意向</li></ul> 等 |

## 5. 提出資料

トライアル実証イベント（その3）に参加希望の事業者は、遅滞なく以下の提出資料を提出してください。

### （1）参加申込時

参加申込時は、メールにて（様式1）（様式2）の提出をお願いいたします。

| 資料名        | 備考                                                                   |
|------------|----------------------------------------------------------------------|
| （様式1）実施計画書 | ・申込段階では、現時点で想定している内容の記載で問題ありません。<br>・共同事業体での応募は、企業構成が分かる資料を添付してください。 |
| （様式2）法人概要書 | ・共同事業体での応募の際は、企業毎に作成してください。<br>・事業者によって、所定の様式がある場合は代用可能とします。         |

### （2）実施決定後（うるま市より連絡後）

申込受付後、イベントの実施内容に合わせて提出が必要な資料と提出期日をご連絡します。

しかし、イベント実施までの期間が短く、各関係機関への許認可申請には時間を要する場合がありますので、**事前に以下資料の作成と、関係機関への相談を行ってください。**

| 資料名                                       | 備考                                                    |
|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| （様式1）実施計画書                                | ・公募申込時に提出いただいた資料を基に協議を行い、修正がある場合は修正し、再度提出してください。      |
| 〈申請1〉暴力団排除に関する誓約書                         | ・共同事業体の場合、企業毎に記載、押印をしてください。                           |
| 〈申請2〉石川庁舎周辺利活用推進に関するトライアル実証イベント暫定利用に係る誓約書 | —                                                     |
| 各許可通知書等のスキャンデータ                           | ・保健所等、各関係機関と協議のうえ必要な申請を行い、認可された通知書のスキャンデータを提出してください。  |
| 加入した保険等のスキャンデータ                           | ・賠償責任保険、傷害保険等、加入した保険について、契約内容がわかる資料のスキャンデータを提出してください。 |
| その他必要な資料                                  | ・上記以外にうるま市が必要と判断した資料についても、遅滞なくご提出ください。                |

### （3）トライアル実証イベント（その3）終了後

トライアル実証イベント（その3）の終了後、詳細事業報告書をご提出いただきます。ご準備のほどよろしくお願ひします。

| 資料名          | 備考                                                                                           |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| （様式3）詳細事業報告書 | ・必ず、令和9年1月15日（金）までに提出してください。<br>・イベント終了後、提出締切日までの期間が短いため、イベント実施期間中も作成できる箇所は、随時作成することをお勧めします。 |